地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第３号（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号）に基づく随意契約に関する公表について

1　契約の発注の見通しに関する公表　　2　契約締結前に関する公表　　3　契約締結後（契約状況）に関する公表

NO	区分	課コード	所管課	契約の名称	概要	契約予定時期	納入期限及び履行期間	選定基準（資格要件）	契約決定方法	申請方法	契約相手方名称等	契約金額 （税込み／円）	契約締結日	契約相手方とした理由	備考
1	委託	CA05	上水運用センター	上八木浄水場ほか緩速ろ過池掻取業務委託	汚れたろ過砂の掻取り	R6.4月下旬	R6.4.19～R7.3.14	地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第３号に該当する市内のシルバー人材センターでろ過池掻取りの実績があるもの	一者特命随契	―	公益社団法人 豊田市シルバー人材センター	1,285,075	R6.4.26	該当者が1者であるため	
2	委託	CA14	下水道施設課	廃止済汚水施設の草刈等業務委託	廃止済汚水施設敷地内の草刈、せん定等の修景作業	R6.5.16	R6.5.17～R6.12.15	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する市内のシルバー人材センターで草刈等維持管理の実績があるもの	一者特命随契	―	公益社団法人 豊田市シルバー人材センター	2,808,300	R6.5.17	該当者が１者であるため	履行開始日を５月２０日に変更
3	委託	CA14	下水道施設課	雨水ポンプ場ほか草刈等業務委託	雨水ポンプ場及び汚水廃止施設内の草刈、樹木せん定、処分等	R6.5.16	R6.5.17～R7.3.21	地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第３号に該当する市内のシルバー人材センターで草刈及びせん定業務の実績があるもの	一者特命随契	―	公益社団法人 豊田市シルバー人材センター	1,698,199	R6.5.29	該当者が１者であるため	履行開始日を５月３０日に変更
4	委託	CA05	上水運用センター	高町中継所ほか草刈等業務委託	高町中継所始め350施設の草刈等業務 ・草刈工、手取り除草、芝生管理工、樹木剪定、清掃工等	R6.5月下旬	R6.5.19～R7.3.7	地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第３号に該当する市内のシルバー人材センターで草刈等の実績があるもの	一者特命随契	―	公益社団法人 豊田市シルバー人材センター	16,057,800	R6.4.26	該当者が1者であるため	
5															